

→ 住宅リフォーム経費の10%を助成

佐世保市住宅リフォーム緊急支援事業

本市では、市内経済の活性化と市民の住環境の維持・向上を目的として、住宅リフォームに関する補助事業を実施しています。詳しくはお尋ねください。

助成額 工事額の10%(上限10万円)

募集期間

来年2月29日(水)まで ※予算額に達した時点で終了。

対象者

住宅の所有者で、現在、その住宅に居住している人
※国、県、市など類似の住宅リフォーム関連支援事業との併用不可。本事業の利用は1対象者につき1回限り。

対象住宅

- ①一戸建ての住宅(店舗と併用の場合は、住宅部分だけ)
- ②マンション等の共同住宅(専有部分だけ。賃貸住宅は対象外)

対象工事

次の両方に該当するもの ※着工後の工事は対象外。

- ①住居部分にかかる税込み20万円以上のリフォーム工事で、市内に事業所を有する事業者が施工するもの
- ②来年3月23日(金)までに実績報告書(工事完了報告書)が提出可能な工事

対象経費

- ①リフォームに要する費用
 - ②家庭用電化製品・設備の設置に伴う工事(工事部分だけが対象)
- ※造園工事、門扉・駐車場・外構工事など住居部分とみなされない部分は対象外です。

☎産業振興課 ☎24-1111

公立・私立幼稚園 来春の入園児募集!

受付期間は11月1日(火)から30日(水)です。
受け付け・お尋ねは希望する園へ直接どうぞ。



公立幼稚園名(町名)	電話	私立幼稚園名(町名)	電話	私立幼稚園名(町名)	電話
三川内(口の尾)	30-8436	広田(広田1)	38-3998	柚木(柚木)	46-0484
針尾(針尾中)	58-2179	さつき(大塔)	33-1232	東大野(松原)	49-5644
天神(天神3)	31-3406	東明(江上)	58-4011	大野(田原)	49-3006
白南風(山祇)	31-7750	黒髪くりのみ(黒髪)	31-7412	アソカ北(田原)	49-4822
中里(中里)	47-3217	大宮(白岳)	32-1404	菊の香(瀬戸越4)	22-0737
世知原(世知原町矢櫃)	76-2167	潮見(潮見)	31-4588	皆瀬(踊石)	49-3020
小佐々(小佐々町白ノ浦)	68-2295	聖心(三浦)	22-4293	日野(日野)	28-1478
私立幼稚園名(町名)	電話	私立幼稚園名(町名)	電話	私立幼稚園名(町名)	電話
深信(城間)	59-2515	松円(松川)	25-7598	東相浦(新田)	47-3400
光の子グレース(上原)	39-3000	アソカ(光月)	22-2285	相浦(上相浦)	48-3594
早岐くりのみ(権常寺1)	38-2453	桜の聖母(俵)	22-8718	いしだけ(船越)	28-4528
早岐(早岐2)	38-2207	比良(比良)	22-9084	吉井中央(吉井町大渡)	64-3800
花高(花高3)	38-0866	九州文化学園(上)	24-8735	江迎(江迎町長坂)	65-2439
		進徳(元)	25-8885	潜竜聖母(江迎町田の元)	66-9427

→ 9月定例会市議会での可決事項

9月市議会で可決された主な議案

9月8日(木)～30日(金)に開催された9月定例会市議会で可決・承認された39議案の中から、主な議案の概要についてお知らせします(市議会での市政の重要事項の報告は、本紙10月号に掲載しています)。

工事請負契約締結の件

祇園中学校校舎として、鉄筋コンクリート造4階建ての校舎を新築するもの。

☎教育委員会総務課 ☎24-1111

工事請負契約締結の件

崎辺地区コミュニティセンター(仮称)として、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建ての建物を新築するもの。

☎社会教育課 ☎24-1111

補正予算

外国人等観光客誘致対策や経済雇用対策など9億6730万円を追加
一般会計では、長崎～上海航路の就航をきっかけとする外国人等観光客の誘致促進を図るための関連事業

費や、経済雇用対策事業費を追加しました。また、救急医療体制の確立に向けた地域医療再生計画に関する事業や、県の安心こども基金を活用した地域子育て創生事業など、合わせて8億3150万円を計上しました。特別会計、企業会計と合わせると、総額9億6730万円の補正予算を計上しました。

補正予算の主な内容

- 外国人等観光客誘致関連事業 9846万円
- 経済雇用対策事業 2億1208万円
- 救命救急センター実施設計など 6402万円

会計	補正額	補正後の予算額
一般	8億3150万円	1156億6800万円
特別	7178万円	710億2316万円
企業	6402万円	350億9022万円
合計	9億6730万円	2217億8138万円

☎財政課 ☎24-1111

→ 安全・安心の医療体制確保を目指して

市立総合病院の救命救急センター設置に向けて

本市は県北地域の医療再生を目指し、長崎県や地域の有識者の皆さんと「佐世保・県北地域医療のあり方検討会」を昨年6月に設置し、救急医療体制の確立に向けて検討を重ねてきました。ことし8月24日に本検討会の調漸座長から本市と長崎県に対し、救命救急センターと救急医療体制の整備を提言する中間報告書が提出されました。

中間報告書の主な内容

- 現状と課題
これまでに県南・県央地域には救命救急センターが設置されていますが、本市を含む県北地域では整備されていません。また、特定の医療機関に救急患者が集中するなどの課題があり、患者の搬送が困難になったり、医師が疲弊したりする要因となっています。
- 救命救急センターの設置構想
こうした課題を改善するため、「重症患者に高度医療を提供できる救命救急センターを来春にも開設すべきで、医療体制が最も整った市立総合病院がその役割を果たすべき」との提言を受けました。

報告書で示された救命救急センターの構想

年度	内容
平成24年度	市立総合病院に救命救急センターを開設
平成25年度	同センター(20床)に新生児集中治療室(18床)等を備えた新病棟を竣工
以降	医師6人体制まで順次拡充

- 地域の救急医療体制の構築
救命救急センターに患者が集中しないよう、患者の重症度に応じた役割を各医療機関で分担する必要があります。また、救急病院への軽症患者の集中を防ぐため、市立急病診療所を充実させる必要性も提言されました。

今後の取り組み

本市はこの中間報告書に基づき、地域の医療機関などと連携しながら、救命救急センターの設置など救急医療体制の確立に向けた事業に取り組んでいきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎保健福祉政策課 ☎24-1111
☎市立総合病院総務課 ☎24-1515